

発生土置き場に関するJR東海との協議再開について

協議再開の理由

町からの申し入れ書(R6.5.16付)にてJR東海に対して報告を求めていた内容が明確になったため

【条件・約束】

今回は**リニア発生土置き場計画に関する協議**を再開するものであり、トンネル掘削が始まるわけではない。
協議が整った後にトンネル掘削は始まるものであり、その際には大湫町での事例を踏まえた慎重な対応、地元住民への丁寧な説明をJR東海から約束された。

【協議一時停止の申し入れとそれに対するJR東海からの報告】

申し入れ事項	JR東海からの報告書の内容要旨
①事実関係を明らかにすること	・時系列による事案の詳細経緯と対応状況についての報告 ・共同水源や観測井の水位変動や地表面低下の推移についての報告
②原因の報告	・地質調査、水文調査による水位低下、地表面低下の発生メカニズムについての報告 【内容】 トンネル掘削により亀裂の多い花崗岩に含まれる地下水を引き込んだことから、断層を通じて盆地内の地下水が流れ込んだことにより水位低下が発生したと推察。地下水位の低下に起因し、間隙水(かんげきすい)の減少に伴い地表面低下が発生したと推察。
③対策の報告	・応急措置、水資源確保に向けた取り組みについての報告 【内容】 応急措置として、上水道切り替え、給水槽の増設、代替井戸の設置を実施。地表面低下に伴う家屋調査の実施、応急修繕を実施。水資源確保に向け、代替水源地の検討、人工涵養の検討を実施中。引き続き検討を深度化していく。
④事案発生時の連絡体制の改善	・緊急事態発生時の体制について、JR東海及び沿線6市1町における統一された連絡体制が確立された。 【内容】 緊急時発生時は、JR東海から県及び事案発生市町に対し報告。県及び事案発生市町はJR東海からの報告内容について情報共有、対応の検討を行う。事案発生市町は、沿線他市町にJR東海からの報告内容を情報共有する。

【御嵩町における取り組みについて】

- ・ボーリング調査による観測井の設置。地下水位の把握及び水位モニタリングを実施。(追加対策)
- ・トンネルルート近傍における井戸、河川のモニタリングを実施。
- ・ハナノキ等の群生する箇所における湿地モニタリングの実施を計画。
- ・トンネル掘削にあたっては、先進ボーリング等にて地層構造や湧水状況の確認を実施していく。
- ・瑞浪市大湫町の今後の対応状況を踏まえ、御嵩町においても必要に応じた追加対応を実施していく。

発生土置き場に関する今後の協議について

リニア発生土置き場計画審議会の答申内容を踏まえた町の協議方針に基づきJR東海との協議を進めてまいります。

①要対策土について

現計画(町有地である候補地Bへの恒久処分)については認められない。JR東海に対策を求める。

②盛土計画について

安全性の確保及びその担保について協議する。町主導による安全性のチェック、監視体制の構築。

③計画地と環境保全について

候補地での健全土の受け入れを一切認めず協議に応じない、ということはない。JR東海と協議・協力しながら保全対策を進める。

